

平成24年2月定例会

〔 会期 平成24年2月20日（月） 1 日 限 〕
〔 場所 東京第一ホテル鶴岡 〕

平成24年第1回庄内広域行政組合議会
2 月 定 例 会 会 議 録

平成24年2月20日(月曜日)午後3時30分 開議

◎出欠席議員氏名

議長 門田克己

出席議員 (16名)

1番	門田克己	2番	後藤泉
3番	田中齊	4番	高橋千代夫
5番	毛屋実	6番	本多茂
7番	成田光雄	8番	富樫透
9番	三浦正良	10番	佐藤文一
11番	寒河江俊一	12番	川村正志
13番	加賀山茂	14番	加藤太一
15番	中沢洋	16番	上野多一郎

欠席議員 (0名)

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長 阿部寿一  
(酒田市長)

副理事長 原田真樹  
(庄内町長)

理事 阿部誠  
(三川町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

監査委員 和田邦雄  
(酒田市監査委員)

監査書記 須藤秀明  
(酒田市監査委員事務局長)

会計管理者 五十嵐收一  
(鶴岡市会計管理者)

出納員 奥山正智  
(鶴岡市会計課長)

参与 秋野友樹  
(鶴岡市企画部長)

参与 加藤裕  
(酒田市総務部長)

参与 菅原一司  
(鶴岡市農林水産部長)

参与 白崎好行  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 佐藤茂  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所長 蓮池昇  
(鶴岡市農政課付主幹)

広域行政事務所  
次長 高坂信司  
(鶴岡市企画調整課長)

広域行政事務所  
次長 阿部勉  
(酒田市政策推進課長)

---

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成24年2月20日（月）午後3時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1号 平成23年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議第 2号 平成23年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議第 3号 平成24年度庄内広域行政組合一般会計予算
- 第 6 議第 4号 平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算
- 第 7 議第 5号 平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算
- 第 8 議第 6号 平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算
- 第 9 議第 7号 平成24年度庄内広域行政組合市町分賦金
- 第10 議第 8号 庄内広域行政組合事務所設置条例の一部改正について

---

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

◎開 議

(午後 3 時 3 0 分)

○議長 門田克己議員

ただいまから、平成 2 4 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日は全員出席でございます。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって議事を進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 門田克己議員

会議録署名議員の指名を行います。広域行政組合議会会議規則第 72 条の規定により、議長において 14 番加藤太一議員、15 番中沢洋議員を指名いたします。

~~~~~

◎日程第 2 会期の決定

○議長 門田克己議員

次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。議会運営委員長 14 番加藤太一議員。

○議会運営委員長 加藤太一議員

平成 2 4 年 2 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 2 月 1 4 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日一日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

○議長 門田克己議員

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日一日と致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。なお、審議中ではありますが、本日の会議時間を1時間延長いたします。会議を続行します。

○議長 門田克己議員

次に、本定例会に提案されている議第1号から議第8号までの、議案8件について、提案者の説明を求めます。理事長。

○理事長 榎本政規鶴岡市長

本日、平成24年2月庄内広域行政組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして誠に有難うございます。この冬は、昨年を引き続いて2年続けての大雪となりまして、各構成市町におかれまして大変な思いをして、また議員の皆様からも日頃の市町民の安全、安心な生活を守るためにお力添えをいただいておりますことを改めて感謝申し上げます。当組合においても青果市場及び食肉流通センターにおいては、除雪作業に苦勞したところでもあります。なお、当組合の所管する施設では、冬期間これまで事故もなく、日常業務が支障なく遂行されたことは幸いであり、それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げます。はじめに、平成23年度の補正予算関連議案2件であります。議第1号庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第2号は、基金利子である財産運用収入が、当初見込みより増額になったことなどに伴い、所要額を収支それぞれ計上したものであります。議第2号青果市場事業特別会計補正予算第1号につきましては、前年度決算により繰越金を追加するとともに、市場債の借入額を実情に合わせて減額し、また、本年度事業に係る収入・支出見込みを精査した上で、所要額を計上したところでもあります。次に、平成24年度予算関連議案5件についてご説明申し上げます。はじめに、議第3号一般会計予算であります。議会費、監査費などの共通経費や広域計画推進費、職員研修費等を計上したものであります。議第4号庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算につきましては、庄内地域振興基金の運用益を財源として、市町が行う人材育成、地域情報発信、環境保全など9事業に対し支援を行うほか、当組合の独自事業として庄内の食に関する情報発信事業を行うものであります。議第5号青果市場事業特別会計予算は、市場施設の適切な維持管理に努め、円滑な市場運営を推進するものであります。21年度から3か年計画で施工してきた大規模改修工事が終了し、予算規模は平準化したところでもあります。議第6号庄内食肉流通センター事業特別会計予算は、各種設備・機械の維持・修繕を行い、円滑な施設の運営を図るとともに、新年度においては、23年度新たに設置したコンポストタワーの稼働により、焼却費用の削減を図りたいと考えておりますし、臭気対策としてコンポストタワー建屋の設置工事などを実施する予定であります。また、これまで同様、庄内地域振興基金から1億円を繰り入れ、収支の均衡を図るものであります。議第7号庄内広域行政組合市町分賦金につきましては、各会計の市町ごとの負担金の額と納入時期をご提案申し上げます。なお、基礎となる人口データは平成22年国勢調査の数字を採用したところであり

ます。議第 8 号庄内広域行政組合事務所設置条例の一部改正は、組合規約の変更に伴い、関連する条例の一部改正を行うものであります。以上が議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

~~~~~

◎日程第 3 議第 1 号 平成 23 年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計補正  
予算(第 2 号)

◎日程第 4 議第 2 号 平成 23 年度庄内広域行政組合青果  
市場事業特別会計補正予算(第 1 号)

○議長 門田克己議員

次に、日程第 3 議第 1 号平成 23 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第 2 号及び日程第 4 議第 2 号平成 23 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算第 1 号の議案 2 件を一括議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

はじめに議第 1 号平成 23 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計補正予算第 2 号についてご説明いたします。補正予算書の 1 号をご覧ください。今回の補正は第 1 条で予算総額に、歳入・歳出それぞれ 146 万 4 千円を追加し、予算総額を 2 億 996 万 5 千円とするものであります。内訳につきましては、事項別明細書で説明いたします。6・7 号をお開き下さい。始めに歳入ですが、1 款 1 項 1 目利子及び配当金を 146 万 4 千円増額し、986 万 4 千円とするものであります。これは、庄内地域振興基金については現在定期預金として運用しているところですが、平成 23 年度の予算作成時点においては、見込み利率で算定していたところ、実際にはこの利率が見込みよりも高くなったため、増額するものであります。歳出につきましては、次の 8・9 号をお開き下さい。1 款 1 項 1 目 13 節の委託料は食の庄内情報発信事業について、当初出羽庄内地域文化情報誌クレードルに年間 6 回分の記事掲載を予定していたところですが、事前の準備等に時間を要してしまったことから、これが 2 回の掲載となったために 80 万円を減額するものであります。1 款 1 項 1 目 25 節の積立金は減額した 80 万円と基金利息 146 万 4 千円を合算した 226 万 4 千円を庄内地域振興基金に積立するものであります。以上が、平成 23 年度庄内拠点都市地域事業特別会計補正予算第 2 号であります。

次に議第 2 号平成 23 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計補正予算第 1 号についてご説明いたします。11 号をお開き下さい。今回の補正は第 1 条で予算総額を歳入・歳出それぞれ 405 万円増額して 2 億 6,497 万 7 千円とするものであります。次に、第 2 条で地

方債の補正を行っておりますが、第 2 表でご説明いたします。始めに歳入につきまして、事項別明細書の 18・19 号をお開き下さい。2 款 1 項 1 目市場使用料については、本年度は当初予想より増加となる見込みのため、380 万円を増額するものであります。3 款 1 項 1 目衛生費県補助金は、県からの補助金の確定に伴い 6 万 3 千円を減額するものであります。4 款 1 項 1 目利子及び配当金は、基金利子が確定したことに伴い 11 万円を増額するものであります。5 款 1 項 1 目市場施設維持改良基金繰入金についても、利子の確定に伴い 20 万 1 千円を増額するものであります。6 款 1 項 1 目繰越金は 22 年度からの繰越分で、788 万 5 千円増額するものであります。7 款 2 項 1 目雑入は 211 万 7 千円増額するものですが、内訳としては、一つは市場内事業所の光熱水費負担分、これが当初見込みを相当下回ったことにより、133 万 3 千円の減であります。一方 22 年度に市場の大規模改修工事を行ったことから、消費税に還付金が生じ、これが 330 万円となり、差し引きで増額となったものであります。8 款 1 項 1 目市場債は、当初申請段階で 6,500 万円の借入を見込んでいたところですが、繰越金と消費税還付金等が確定したことにより、1,000 万円を減額したものであります。第 2 表地方債の補正であります。22 号をお開き下さい。平成 23 年度市場大規模改修事業に係る起債限度額を 1,000 万円減額し、5,500 万円とするものであります。20・21 号歳出をご覧ください。1 款 1 項 1 目市場管理費のうち、11 節需要費は光熱水費が当初見込みより減少になることから、192 万 1 千円減額するものです。12 節役務費は PCB 分析調査に係る経費が 10 万 8 千円減の 34 万 2 千円となったことに伴い減額するものです。15 節工事請負費は当初予定していた内容に、卸売会社 2 社からの要望が強かった事務所棟 2 階会議室改修工事や、市場東側ゲートの改修工事等を追加したことにより 700 万円増額するものであります。19 節負担金補助及び交付金は、派遣職員の給与費がほぼ確定したことと、清掃協会の経費の見直しに伴い計 80 万円減額するものです。25 節積立金は、基金の利息が確定したことに伴い 11 万 1 千円増額するものです。2 款 1 項公債費は起債の利子償還金で 22 年度新規借入分の償還利率を当初 1.1%と見込んでいたものが 0.9%となったことから 23 万 2 千円を減額するものであります。以上が平成 23 年度青果市場特別会計補正予算第 1 号であります。よろしくご審議をいただき、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**○議長 門田克己議員**

これから質疑をおこないます。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

これで質疑を終決いたします。暫時休憩いたします。

(午後 3 時 4 4 分 休憩)

(午後 3 時 4 4 分 再開)

**○議長 門田克己議員**

再開いたします。これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、これで討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから、議第1号及び議第2号の議案2件について、一括で採決いたします。ただいま議題となっております議案2件については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第1号から議第2号までの議案2件については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎日程第5 議第3号 平成24年度庄内広域行政組合一般会計予算

○議長 門田克己議員

次に、日程第5議第3号平成24年度庄内広域行政組合一般会計予算を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第3号平成24年度庄内広域行政組合一般会計予算についてご説明いたします。予算書の1頁をお開き下さい。第1条で予算総額を、歳入歳出それぞれ1,790万7千円とするものであります。これは前年度比20万1千円の減となっております。内訳について、歳出から先にご説明いたします。8・9頁をお開き下さい。1款1項1目議会費は、議会運営のための経費であります。24年度は定例会2回、臨時会を同じく2回開催と見込んで計上しております。また、平成24年度は議員視察研修の実施年となっていることから、9節旅費を前年度より92万6千円増額しております。2款1項1目総務管理費は理事会の開催や、臨時職員の雇用に係る経費等組合全体の庶務的な経費で、実態に合わせて前年度比28万7千円

減となる 280 万 7 千円を計上したところであります。主な内訳として、7 節賃金は臨時職員 1 名分の経費であります。11 節需用費は例規集の追録代の印刷製本費が主な内訳になっています。なお、18 節備品購入費を新設し、会議用の録音用マイクを購入するものであります。2 目の地域振興一般管理費は、広域行政事務所にかかる経費で、実態に合わせて前年度比 57 万 6 千円減の 990 万 3 千円となっています。主な内訳は 11 節需用費が消耗品費や事務所の光熱水費、それに 19 節負担金補助及び交付金が派遣職員 1 名分の給与費負担金等となっています。次ページ、3 目の広域計画策定推進費は前年度比 3 万 4 千円減です。広域計画推進のための講師招聘の謝金、9 節旅費が講師の費用弁償、19 節が各種協議会等の負担金などとなっています。4 目市町村職員共同研修費は、23 万円減の 145 万 2 千円で、予定している研修は前年度と比較すると 1 講座マイナスの 4 講座としております。23 年度は接遇研修を基礎編と応用編の 2 回に分けて実施してはいましたが、見直しを行い、接遇研修応用編については、一部を基礎編に取り込むこととし、特に単独では行わないこととしたところです。従って新年度の研修メニューは新採職員を対象とした接遇研修、初級職員を対象とした政策法務研修、中級職員を対象とした政策課題研修、それに管理職員等を対象としたメンタルヘルス研修セミナーの 4 研修として、これに係る講師謝礼や委託料を計上しております。2 項監査委員費 9 万 9 千円は、例月出納検査等の費用弁償であります。3 款予備費は、前年度同額で 50 万円としております。次に、戻って頂きまして、6・7 歳入についてであります。1 款 1 項 1 目市町負担金は前年度同額で 1,340 千円、2 款繰越金は 450 万円を見込んでおります。3 款 1 項 1 目の雑入は、臨時職員の雇用保険料個人負担分です。合計で前年度比 20 万 1 千円減の 1,790 万 7 千円となっております。以上が平成 24 年度庄内広域行組一般会計予算であります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これから質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、これで質疑を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで討論を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これから、議第3号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第3号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第3号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第6 議第4号 平成24年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計予算**

**○議長 門田克己議員**

次に、日程第6議第4号平成24年度庄内広域行政組合庄内地域地方拠点都市事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長**

議第4号平成24年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の13頁をお開き下さい。第1条で予算総額を歳入歳出それぞれ1億820万1千円と定めるものであります。これは、前年度比30万円の減となっております。歳出の方から先にご説明いたします。20・21頁をお開き下さい。1款1項1目地方拠点都市地域事業費13節の委託料120万円は平成23年度に引き続き計上するものですが、各市町の共同支援事業だけでなく、広域行政組合独自の事業として位置づけ、食の庄内情報発信事業を実施するものであります。内容といたしましては、地域資源である食文化に着目し、出羽庄内地域文化情報誌クレードルに記事として掲載し、庄内地域のみならず、県外へも情報発信することにより、農産物の販路拡大と、人材の育成等に資することを目的とするものであります。次に19節負担金補助及び交付金は、市町村共同支援事業の部分であり、前年度より30万円減額した690万円となっております。支援事業の内容は、説明欄にも記載されておりますが、平成24年度は6団体9事業が対象となっております、平成23年度とほぼ同規模であります。ただし内容的には、酒田市の事業が酒田市農林水産まつり開催事業に、遊佐町の事業がソルノク市との交流30周年事業に、庄内町の事業が月の沢龍神街道スノーアートフェスティバルとエコランド開催事業にそれぞれ変更になっております。28節繰出金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩して食肉流通センター事業特別会計

に繰出すものであります。2 款予備費は前年度と同額の 10 万 1 千円を計上したものであります。18・19 歳入についてご説明いたします。1 款 1 項 1 目利子及び配当金は、前年度比 150 万円減の 690 万円を見込むものであります。2 款 1 項 1 目の庄内地域振興基金繰入金は食肉流通センター事業特別会計に繰出すために 1 億円を、食の庄内情報発信事業を行うために 120 万円を合せて 1 億 120 万円 庄内地域振興基金から取崩すものであります。3 款 1 項繰越金は 10 万円、4 款 1 項雑入は 1 千円を計上しております。以上が平成 24 年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計予算であります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長 門田克己議員**

これから質疑をおこないます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

これで質疑を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから討論をおこないます。  
はじめに反対の討論を許します。  
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

これで討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから、議第 4 号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第 4 号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第 4 号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

◎日程第7 議第5号 平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算

○議長 門田克己議員

次に、日程第7議第5号平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第5号平成24年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計予算についてご説明いたします。予算書の23頁をお開き下さい。第1条で予算総額を、歳入歳出それぞれ1億2,475万4千円とするもので、平成21年度から3か年で実施した大規模改修工事が終了したこと等から、前年度との比較では、1億3,617万3千円の減、率で52.2%減の予算規模となるものであります。第2条一時借入金の最高額は、3,000万円で前年度と同額としております。内訳について、事項別明細書で歳出から先にご説明申し上げます。32・33頁をお開き下さい。11節需用費のうち、消耗品費は105万円と26.2%、21万8千円の増で、用紙、洗剤等の使用状況に合わせたものであります。印刷製本費は41万円で10万5千円の減で、これは見学者用パンフレットが在庫での対応が可能であることによるものであります。光熱水費は2,352万7千円で、130万9千円の減で、市場内で使用する分の上下水道料等を利用の実態に合わせたものであります。修繕費は700万円で同額であります。12節役務費は61万円で45万9千円の減ですが、これは県の補助事業、PCB濃度分析調査が終了したことによるものです。13節委託料は、219万4千円減の1,139万9千円となっています。この内訳は、場内警備業務始め、機械・設備等の定期的な保守点検業務で、ほぼ例年どおりの内容であります。うち除雪委託料が126万円の増となっているものの、大規模改修の終了に伴う工事設計業務委託が262万5千円の減、その他業務委託等の減により減額となるものです。14節使用料及び賃借料は、市場見学会用バス代が不必要となったこと等により15万5千円の減額するものです。15節工事請負費は、23年度1億3,500万円予算措置されていたものですが、大規模改修工事が終了したことで皆減となったものです。18節備品購入費は、汚染廃電気機器保管箱を1台分購入するものです。19節負担金、補助及び交付金は20万円減の2,825万5千円です。これは清掃協会の負担金が20万円減額となるため、その他は23年度と同じ内容となっています。次に34頁2款1項公債費について、1目の元金が362万1千円の増となっておりますが、これは大規模改修工事のために平成22年度に借入れた起債、7,500万円の元金償還が始まるためであります。2目利子は23年度1.1%で計算しましたが、これを0.9%の率で計算したことによる減額です。3款予備費は前年度同額100万円であります。続きまして、歳入をご説明いたします。28・29頁をご覧ください。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額の3,700万円であります。2款の市場使用料は、23年度は今のところ、見通しを上回る状況で推移しておりますが、これは

天候不順による単価の高止まり等の要因が大きいものと見ており、24年度は収支見通しのとおり、前年度当初予算比マイナス1.3%の6,720万7千円としております。23年度予算化されていた県支出金、財産収入、繰入金はそれぞれ皆減となっております。3款1項繰越金は100万円、4款1項組合預金利子は1千円とそれぞれ23年度と同額としたところです。4款2項雑入は、市場内事業所からの光熱水費等の負担分ではありますが、24年度は実績に合わせて主に水道料134万6千円を減額し1,954万6千円としたものです。また、24年度は、施設改良基金からの繰入と起債の借入れ、総額で1億3,360万1千円あったものは皆減で0になるものです。以上でございますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑をおこないます。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

質疑を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで討論を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これから、議第5号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第5号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第5号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## ◎日程第8 議第6号 平成24年度庄内広域行政組合庄内 食肉流通センター事業特別会計予算

### ○議長 門田克己議員

次に、日程第8議第6号平成24年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計予算を議題といたします。事務局の詳細説明を求めます。事務所長。

### ○蓮池昇 食肉流通施設事務所長

議第6号平成24年度庄内食肉流通センター特別会計予算についてご説明をいたします。39頁をお開きください。第1条予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億5,245万4千円で、前年度より3,910万7千円、5.6%減となるものです。第2条一時借入金の最高額は8,000万円とし、前年度と同額となっております。予算の詳細につきましては事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳出からご説明をいたします。48・49頁をお開き願います。1款1項1目の管理運営総務費につきましては、予算額を2,680万9千円とし、昨年度より59万2千円2.2パーセント減となっております。節毎にご説明申し上げます。4節、7節につきましては前年度と同額となっております。11節需用費につきましては、昨年度より22万8千円の増としております。燃料費の灯油価格が値上げの状況になっていることなどを考慮し増額としております。12節につきましては、前年度とほぼ同額となっております。14節の使用料及び賃借料は、庁用車の賃借料と事務用機器の賃借料が主なものとなっております。また現在使用しております庁用車につきましては、車両の借上げ期間が13年と長期に渡っていることから、新年度に更新を図るため21万3千円の増としております。19節の負担金、補助及び交付金の派遣職員給与負担金分につきましては、平成23年度より1.5人分をみております。派遣職員負担分につきましては、前年度比67万6千円増の1,410万円としております。その他負担金等につきましては前年度とほぼ同額となっております。25節積立金につきましては、庄内食肉流通センター整備等基金積立金の利子分としております。27節の公課費につきましては平成23年度の決算に対する消費税額となっております。決算見込により昨年度より167万6千円、27.9%の減としております。次に1款1項2目施設管理費につきましては、予算額を2億7,568万9千円とし、前年度比3,833万9千円12.2%の減となっております。減額の事由といたしましては、工事費が昨年度より3,943万円減となっていることが大きな事由となっております。節ごとに説明をいたします。11節需用費1億1,288万8千円のうち光熱水費を9,994万4千円見込んでおります。11節需用費のうち光熱水費が占める割合につきましては、88.5%となっております。光熱水費は施設利用業者の電気使用料、下水道使用料となっておりますが、水道使用料につきましては、平成23年度から施設利用業者が使用した水道料と、と畜解体のために使用した水道料の合計額となっております。また、光熱水費の割合につきましては、電気使用料が7,955万6千円で79.6%を占めており、水道料は1,940万4千円で19.4%の比率となっております。

す。消耗品費、修繕費につきましては、昨年度とほぼ同額となっております。12節役務費86万1千円のうち保険料59万8千円は、建物に対する保険料となっております。13節委託料につきましては、前年度比45万4千円、0.4%の増となっております。昨年度との違いにつきましては、と畜解体業務委託費の焼却炉用A重油の消費量など、見直しを行った結果前年度より123万6千円の減となっております。また、設備運転管理業務につきましては、24年度から委託内容にコンポストタワーの運転管理を含めた委託業務とすることから、500万の増としております。設計委託業務費につきましては、コンポストタワーの建屋設置工事監理業務委託費として75万円を計上しておりますが、前年度比では395万4千円の減となっております。その他の業務委託費につきましては前年度とほぼ同額となっております。次に、50・51号をお開きください。15節工事請負費3,585万1千円を計上しております。前年度比3,943万円の減となっております。内訳ですが、コンポストタワーの建屋設置工事につきましては、施設の延命化を図るために建屋の建設を24年度に実施するものです。次に焼却施設の冷却塔の交換工事ですが、冷却塔は機能上800℃まで温められた排ガスを一気に200℃以下まで下げる構造となっていることから、その温度差による劣化が著しく、現在そのまま使用した場合危険性が大きいことから交換工事を行うものです。汚水処理施設の屋根修繕工事につきましては、施設から発生するアンモニア等により屋根の腐食が激しいことから修繕を行うものです。汚水処理設備修繕工事につきましては、汚泥浄化施設に取り付けられている、曝気槽配管及び散気管がさび等により詰まりを生じ現在作動に支障をきしていることから、これらの修繕及び交換を行うものです。次に、2款1項公債費ですが、起債の返済額につきましては前年度と同額となっておりますが、特別会計予算において第2条一時借入金を定めていることから、借入れが発生した場合の利子分として1万円を増額したものです。3款1項の予備費は前年度と同額としております。次に歳入について説明をいたします。44・45号をお開きください。1款1項1目市町負担金は、前年度と同額となっております。2款1項1目の施設使用料につきましては、と畜数を豚26万8千頭、牛650頭とみて使用料の積算をしております。と畜場使用料が前年度比63万円の増、施設使用料は前年度と同額となっておりますが、冷蔵庫使用料につきましては、前年度比253万1千円マイナス3.3%となっております。これは豚1頭当たりの冷蔵庫使用日数が平成22年度までが平均2.7日となっていたものが、平成23年度の状況をみますと2.6日に減っている状況でしたので、0.1日分減として積算をおこなった結果、2款の使用料につきましては、前年度比190万1千円0.7%減となったものです。3款1項県補助金につきましては前年度と同額となっております。4款の財産収入につきましては、民間業者への目的外使用に対する土地の貸付収入となっております。前年度との比較において減額となっておりますのは、土地の評価額が下がったことによるものです。46・47号をお開きください。5款1項基金繰入金のうち1目庄内食肉流通センター整備等基金繰入金につきましては、工事請負費へ充当するため800万円の取り崩しを行います。2項の特別会計繰入金1億円につきましては、庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの起債償還のための繰入金となります。6款の繰越金につきましては500万円の繰越をみております。7款2項1目の雑入8,153万8千円は、庄内食肉流通施設利用業者からの光熱水費の受け入

れ分として見込んでおります。以上が歳入の内訳であります。よろしくご審議の上、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

**○議長 門田克己議員**

これより質疑をおこないます。ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、これで質疑を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから討論をおこないます。  
はじめに反対の討論を許します。  
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから、議第6号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第6号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第6号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第9 議第7号 平成24年度庄内広域行政組合市町分
賦金**

○議長 門田克己議員

次に、日程第9議第7号平成24年度庄内広域行政組合市町分賦金を議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長

議第7号平成24年度庄内広域行政組合市町分賦金についてご説明いたします。食肉流通センター事業特別会計の次の資料をご覧ください。1分賦金の額であります。一般会計分が1,340万円、青果市場特別会計分が3,700万円、食肉流通センター特別会計分が1億円でいずれも前年度と同額、合計で1億5,040万円となっています。各会計の市町ごとの分賦金は別表1が一般会計、別表2が青果会計、そして別表3が食肉会計となっていますので、順次ご覧いただきたいと思っております。なお、金額の基礎となる人口データが、平成17年国勢調査の数字から平成22年の国勢調査の数字となった関係から、基本的な考え方は変わりはありませんが、各市町の負担額が少々変更になっております。ちなみに、一般会計では鶴岡市前年度比プラス6万円、酒田市マイナス2万8千円、三川町プラス4千円、庄内町マイナス1万7千円、遊佐町マイナス1万9千円となっています。青果会計では鶴岡市前年度比プラス6万5千円、酒田市マイナス2万9千円、三川町プラス6千円、庄内町マイナス1万5千円、遊佐町マイナス2万7千円となっています。食肉会計の分賦金につきましては、人口割に加えまして頭数割を10%採用しており、22年度における市町別の豚の出荷頭数を使っています。鶴岡市前年度比プラス31万4千円、酒田市マイナス31万円、三川町プラス9千円、庄内町マイナス1万5千円、遊佐町プラス2千円となっています。最後に納期限につきましては、23年度と同様になっています。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長 門田克己議員

これより質疑をおこないます。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

ないようですので、これで質疑を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これから討論をおこないます。

はじめに反対の討論を許します。

次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 門田克己議員

これで討論を終決いたします。

○議長 門田克己議員

これより、議第7号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第7号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

○議長 門田克己議員

起立全員であります。よって、議第7号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
**◎日程第10 議第8号 庄内広域行政組合事務所設置条例の一部改正について**

**○議長 門田克己議員**

次に、日程第10議第8号庄内広域行政組合事務所設置条例の一部改正についてを議題とします。事務局の詳細説明を求めます。事務局長。

**○佐藤茂 庄内広域行政組合事務局長**

議第8号庄内広域行政組合事務所設置条例の一部改正についてご説明いたします。これは、昨年9月の各市町議会におきまして議決をいただいた、当広域行政組合規約第3条の内「庄内広域行政圏計画」の文言を削除し、新たに「組合の区域における広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整に関する事務」の項目を加える規約の変更に伴い、関連する事務所設置条例の一部改正を行うものであります。詳細は、資料の次頁新旧対照表をご覧ください。庄内広域行政組合事務所設置条例の第2条第1号中、アに記載されていた「庄内広域行政圏計画」の文言を削除するとともに項目イとし、以下一段ずつ繰り下げ、新たにアとして「広域行政の推進に資する事業の実施及び連絡調整に関する事項」の項目を加えるものであります。なお、附則でこの改正の施行日を規約の変更に合わせて、平成24年4月1日とするものであります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長 門田克己議員**

これから質疑を行います。ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、これで質疑を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから討論を行います。  
はじめに反対の討論を許します。  
次に賛成の討論を許します。

(「なし」の声あり)

**○議長 門田克己議員**

ないようですので、これで討論を終決いたします。

**○議長 門田克己議員**

これから、議第8号について、採決いたします。ただ今議題となっております議第8号については、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 門田克己議員**

起立全員であります。よって、議第8号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
◎閉 会

○議長 門田克己議員

以上で、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成24年2月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後4時18分)

~~~~~  
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員